

愛知県と名古屋市は利水面で不要・再論

富樫幸一（岐阜大学地域科学部）

【◎愛知県河口堰検証 PT・0608（富樫） / ■中部地整コメント 0622 / ○リプライ 0629, △補足（富樫）】

◎水は余っている、節水が進んでいる、渇水対策はソフトソリューションで

1. 「少雨化傾向」と渇水

■「事実誤認」の主旨：少雨化傾向，ダムの安定供給可能量は低下，余っていない

△少雨化傾向といえるのか？：木曾川水系雨量統計，長期観測地点データ，岐阜市・名古屋市から
降水量-蒸発散量 = 河川流出量：降水量観測地点数の制約，流量データの精度の問題

△河川流量と渇水：1/10の渇水でも供給可能量を設定，水需給の状態，政策判断が入る
長良川河口堰で最大限の開発水量を設定—22.5 m³/sの取水は1/10ではムリ，事業計画は見直されず

○水余りの中で「安定供給可能量」（施設実力調査）を逆に過小に見直し

10年以内に需要が発生しないと料金からは回収不能：国，自治体，水ユーザーのムダな負担となった
10～20%の「取水制限」はダムの貯留低下に対する予防措置，牧尾・阿木・味噌の各ダムの統合運用

2. 木曾川総合用水の機能と対案

○最大の開発水量のある木曾川総合用水の2/20渇水の供給能力を，44%と大幅に過小に評価したため
木曾川自流取水が大半，岩屋ダム補給は一部，約40 m³/sをフルに使う計算は非現実
開発水量に大量の未利用水（岐阜県工業用水道，愛知県の三重工水転用，北伊勢工業用水道）がある
実績は，長良導水の木曾川用水戻しを含めて最大18 m³/s弱→1987年を2/20としても不足しない
利用している部分の開発水量を安定供給可能量比率で引き下げるので，不足するかのような見方になる

△木曾川水系河川整備計画；成戸地点の正常流量（渇水年は40 m³/s）と利水制限流量（50 m³/s）の不整合
・1994年夏の大渇水は農業用水との調整で対応，1986年冬季渇水は維持流量切り下げで対応できた
異常渇水年（予防策を含む）における利水制限流量，正常流量の切り下げを想定した対策の確立が必要

3. その他の論点

- ・味噌川ダムからの西三河水道への暫定的転用：西三河の水道需要も伸びていない
- ・2004年フルプランの工業用水予測における地下水の扱い：データの連続性，総合性から含むべき
- ・三重県の北伊勢工業用水道取水口（中勢水道を含む）の対策
- ・名古屋市，三重県で河口堰から振り替え：新規の導水路の計画はないので非現実的